

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

令和5年1月

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
八代労働基準監督署引込高圧機器改修工事	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R5.1.17	株式会社九電工	6290001001120	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)	1,643,400	1,155,000	70.3%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		福岡県福岡市南区那の川1丁目23番35号										
八代公共職業安定所防犯カメラ設置工事	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R5.1.30	セコム株式会社	6011001035920	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)	1,598,300	880,000	55.1%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号										
玉名公共職業安定所防犯カメラ設置工事	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R5.1.30	セコム株式会社	6011001035920	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)	1,520,200	880,000	57.9%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号										
(以下余白)	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之				会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)								
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階												
	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之				会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)								
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。